

施設野菜や新規作物等の高収益農業に向けた取組

1. 協定締結の経緯

当地区は、西木村南部に位置する山間の高台にあり、区画が10a未満の未整備田のほか急傾斜で、高い生産コストを要しながらも農業生産活動を継続してきた。

また、村で従来から高収益農業の展開を図るため、重点作物として取り組んでいる施設野菜（ハウレンソウ）が、近年栽培されるようになってきている。

このような中で、直接支払制度の発足により、農地の保全を第一義に目的として、集落全体の農業者の合意形成により、協定を締結した。

2. 取り組みの内容

水路の清掃や農道等の草刈りを実施するほか、耕作放棄による農地の荒廃を防止するため、協定代表者のリーダーシップにより集落内での話し合いを行い、ハウレンソウの栽培拡大や新規作物としてソバの作付け等の農業生産の拡大に取り組んでいる。

また、山林に隣接する農地も多いことから多面的機能増進活動として、周辺林地の下草刈りを行うとともに、西木フラワーロードの一貫として集落に沿って走る国道添いに非農家を含めた活動によりマリーゴールドを植栽している。



集落営農計画を作成しソバを作付け

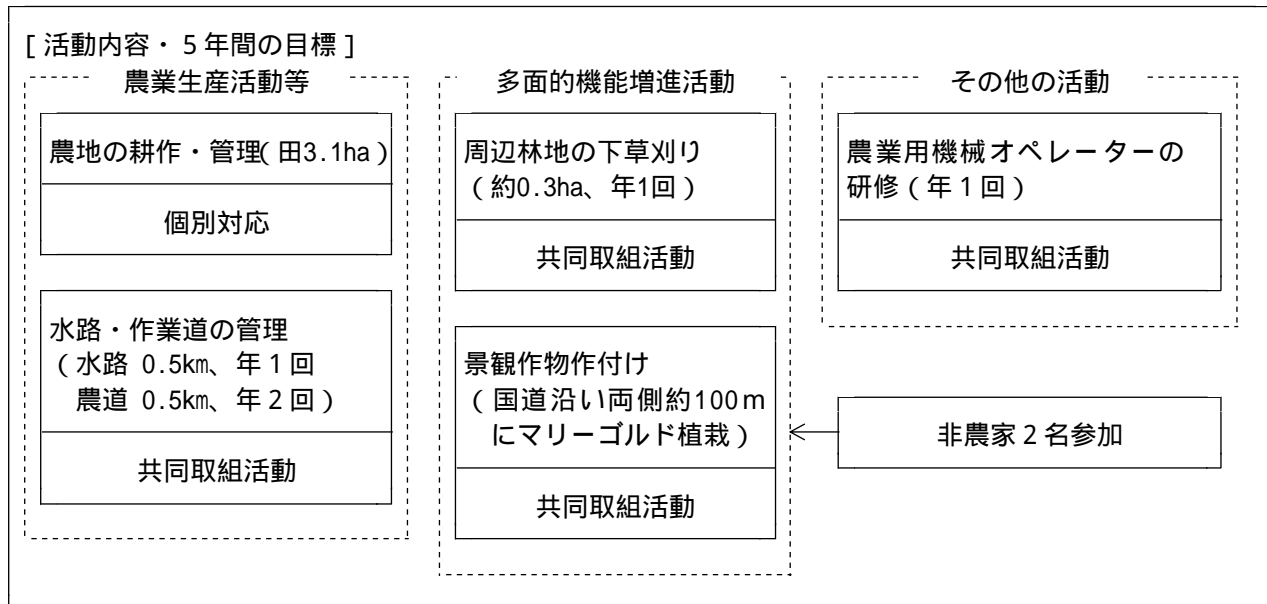
集落協定の概要

市町村・協定名	秋田県 <small>せんぼくくんにしきむら</small> 仙北郡西木村 <small>じゅうにとうげ</small> 十二峠			
協 定 面 積 3ha	田(100%)	畑	草地	採草放牧地
	水稲、柿、ソバ	-	-	-
交 付 金 額 66万円	個人配分			50%
	共同取組活動分 (50%)	農業生産活動		21%
		多面的機能増進活動(下草刈り、景観形成作物等)		29%
協定参加者	農業者 4人			

3. 取り組みによる効果

- ・集落全体として農地保全に対する意識の高揚。
- ・耕作放棄地の発生防止。
- ・農地保全を前提にした集落営農計画の策定（施設野菜（ホウレンソウ）の生産拡大や新規作物（ソバ）の作付け等）により高収益農業へ動きだした。

活動内容の概要



[平成14年度までの主な効果]

ホウレンソウの栽培 0.3 a
新規作物ソバの作付け 1 ha